

第 2 回 広報公聴委員会 会議録

開催日	平成 23 年 7 月 20 日
会議時間	午前 10 時 30 分 ~ 午後 0 時 15 分
開催場所	第 2 委員会室
出席委員等	[委員長] 富塚 忠雄 [副委員長] 柏木 恵子 [委員] 和田 恵子, 爲田 浩, 岩井 功, 橋岡 協美 久野 妙子, 井原 慶一, 五十嵐 智美, 清宮 誠
欠席委員等	なし
委員外委員	[議長] 森野 正
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 福山 聡昭 [次長] 関口 直行 [書記] 向後 昌弘, 矢島 隆成
協議事項	(1) 議会基本条例関連事項の整理 (2) 他市議会の事例検証 新潟県上越市 福島県会津若松市 (3) 議会報告会等の運営方法について (4) その他

【決定事項】

(1) 次回日程

平成 23 年 7 月 29 日 (金) 午後 1 時 30 分から

【報告及び承認事項】

(1) 議会基本条例関連事項の整理 (議長報告)

議会基本条例のベースは、市民と議会の信頼関係を構築すること。

そのためには、機関としての議会が実感できるようにしていく必要があるのではないか。

(議論の内容やその過程が見えずに、多数決による結果だけということではなく。)

議会基本条例で位置付けられた議会報告会は、機関としての議会が開催するものであって、議員個人が自らの支持者に対して行うような、これまでの形式をとってはならない。議員各自の自己主張の場ではなく、報告を通して、議会と市民とのコミュニケーションの深化を図るものである。

(2) 他市議会の事例検証

新潟県上越市議会及び福島県会津若松市議会の事例について、委員長より説明。

(別添配布資料参照)

(3) 会議録について

会議の性格上、会議録の早期公開が求められていることから、会議録は要点筆記とする。

会議終了後 1 週間を目途に作成する。

作成した会議録の案を、委員長及び委員に諮り、その内容を確認する。

委員長及び各委員において確認したのち、市政資料室及びホームページで公開する。

【主な意見等】

(1) 議会報告会等の運営方法について（検討方法、周知方法、報告会の内容など）

開催回数、開催場所など、形（目標）を先に決めるべきではないか。

「いつ」、「どこで」よりも、議長からの報告にあるように、機関として「何を」、「どう伝えるか」という議論が大切ではないか。

形が先か、内容が先かという議論もあるが、現状の議会運営で、その時点において報告できる内容であるのかどうか等の検討も必要だ。

議員間の自由討議の導入など、検討する必要がある。また、常任委員会における論点整理をさらに充実させる必要がある。

様子を見てから固めていくような、試行期間が必要ではないか。

実施要領などを策定する方向でよいのか。

事例なども参考にしながら作成していくのも一つの方向性ではないか。条文を検討し、一つ一つ積みあげていく方法等。

開催周知の方法について、自治会等の回覧などを積極的に活用すべきではないか。

先進市の事例をみると、市民の参加が少ないように思われるが…。

これまで興味を持っていなかった市民に参加してもらいたい。他市の事例や手法だけでは達成できないように感じる。議会とはどういうものなのか等の内容も必要ではないか。

議会報の内容をそのまま伝えるだけでは意味がない。討論の過程や一定の結論に至った論拠等も明らかになるようなものが必要ではないか。

議会報告会と意見交換会の位置付けを整理する必要がある。

例えば議員 4 人で 1 チームとすれば、28 人全員だと全部で 7 チームできる。市内 7 地区で、それぞれ 4 回開催することも一案である。

決算、予算審査の後で開催するのも有効ではないか。（2 回/年）

決算や予算の議案があると膨大な時間がかかるかもしれないので、実施する場合は、手法を工夫する必要がある。

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 富塚 忠雄